

## 感染症による「登園のめやす」について

認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことができるよう、次の感染症について登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届に保護者が記入の上、提出をお願いいたします。

該当疾患に○	病名	登園のめやす
第三種その他の感染症	RSウイルス感染	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態がよいこと
	ヒトメタニューモ感染	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態がよいこと
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	溶連菌感染症	抗菌薬を服用して2～3日経過していること。ただし治療の継続は必要
	ヘルパンギーナ	発熱がなく、普段の食事ができること
	感染性胃腸炎	嘔吐下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
	流行性嘔吐下痢症	嘔吐下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
	手足口病	発熱がなく、普段の食事ができること
	ヘルペス性歯肉口内炎	発熱がなく、よだれが止まり普段の食事ができること
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態がよいこと
	突発性発疹	解熱後1日が経過し全身状態がよいこと
	伝染性膿痂疹（とびひ）	傷が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
	伝染性軟属腫（水いぼ）	掻き壊し、傷から浸出液が出ているときには被覆すること
	頭じらみ	駆除を開始していること

### 登 園 届（保護者記入）

認定こども園 愛育園

園児名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 病院（医院）において

上記の疾患の診断を受けました。

症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園します。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_